

第 3 号様式（第 4 条第 1 項）

平成 2 8 年 1 2 月 5 日

君津市議会議長 安 藤 敬 治 様

教育福祉常任委員長 保 坂 好 一

行 政 視 察 結 果 報 告 書

君津市議会行政視察取扱要綱第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり報告書を提出します。

記

- 1 期 日 平成 2 8 年 1 0 月 2 4 日（月）～ 2 5 日（火）
- 2 視 察 先 滋賀県大津市・湖南市
- 3 調 査 事 項
 - （ 1 ） いじめ対策について（大津市）
 - （ 2 ） インクルーシブ教育について（湖南市）
- 4 参 加 議 員 保坂好一、平田悦子、佐藤葉子、石上壘、
奈良輪政五、橋本礼子、三浦章、三浦道雄
- 5 経 費 別紙のとおり

教育福祉常任委員会行政視察経費

① 宿泊日当	166,400 円 = (14,800 円 × 1 泊 + 3,000 円 × 2 日) × 8 人
② 高速バス料金	19,200 円 = (1,450 円 × 2 回) × 8 人のうち
③ 新幹線	222,560 円
④ 在来線	13,370 円
⑤ タクシー代	4,760 円
⑥ 視察負担金	10,000 円
⑦ 視察先手土産代	6,000 円
⑧ 車賃	4,620 円

合	計	446,910 円
---	---	-----------

- 1 期 日 平成28年10月24日（月）～25日（火）
- 2 視 察 先 滋賀県大津市／湖南市
- 3 調査事項 ①いじめ対策について（大津市）
②インクルーシブ教育について（湖南市）



大津市



湖南市（水戸小学校）

滋賀県大津市

対 応【説明者】	大津市議会	鷺見達夫議長
	議事調査課	井上 誠
大津市	いじめ対策推進室	岡嶋一郎 室長
		森 真哉 主任
	児童生徒支援課	今井 参事

1. 大津市の概要 ※（ ）内は君津市

人 口：342,322 人（86,815）	面 積：464.51 k m ² （318.81）
一般会計：1,058 億円（282）	議 員 数：38 人（24）



鷺見議長

大津市は、日本最大の湖「びわ湖」の南西に広がる滋賀県の県庁所在地で、大津港を擁し東海道の宿場として栄えた大津を中心に、城下町であった膳所、比叡山の門前町や港湾として栄えた坂本、湖上交通の拠点であった堅田などのまちがある。

平成 18 年 3 月に志賀町と合併し、人口約 323,000 人の「新・大津市」がスタート。平成 21 年 4 月からは中核市へ移行した。京都市に隣接し、京都市の衛星都市としても発展してきた。

2. いじめ対策について

大津市では、平成 23 年度に市内の中学生が、かけがえのない命を自ら断つという痛ましい事件が発生した。市長は、この事件の原因を究明すべく第三者調査委員会を設置。その委員会報告書や市議会が制定した「大津市子どものいじめの防止に関する条例」に基き、「いじめ対策推進室」や「大津の子どもをいじめから守る委員会」が設置されるなど、子どもたちの声を聴く相談対応の充実化が進められている。一方で、教育委員会では、小中学校に、いじめ対策担当教員が配置され、組織的対応の充実に努めている。

大津市におけるいじめ対策を体系化すると、未然防止対策として①小中学校への出前講座②インターネット等によるいじめ対策③いじめ防止市民会議④いじめ防止啓発月間の設定が、早期発見対策として①相談しやすい環境の整備②いじめ対策担当教員の配置③子どもたちへのいじめに関するアンケート調査が、早期対応策として①いじめ対策委員会の設置②大津の子どもをいじめから守る委員会の設置がある。これらの取り組みを縦横無尽に連携しながら痛ましく悲しい事件の再発防止に取り組んでいた。

3. 質疑



（委員）いじめ防止対策推進法の改正に関する情報はないか。

（大津市）法施行後、3年間の状況をみて改定することになっている。先日、大津市長とご遺族が共同で文科省、また議員立法に尽力した超党派プロジェクトチームの中心議員であつた馳浩議員や小西洋之議員などへの要望を行い、状況を伺った。現在、文科省が法改

正に向けた協議をしており、国の基本方針の見直しについても検討していると伺った。

（委員）亡くなられたお子さんの父親は、「教員がいじめを正しく認識していないことが問題だ」と言っている新聞報道もあつたが、これに関して見解は。

（大津市）「いじめ」の定義が昔と変わっており、現在は一定の人間関係がある中で、心理的・物理的行為によって相手の子が心身の苦痛を感じた場合は、「いじめ」となる。まず、こうした法的な理解が必要となる。ベテラン教員であればあるだけ、以前の基準で「いじめ」ではないと判断してしまうため、今は違うということを知る必要があり、そのための研修も行っている。また「いじめ」を見て、他の教員に相談しないと、組織対応に繋がらないため、相談・報告を徹底し、学校として組織で対応することが大切であると考えている。

（委員）説明を聞き、教員の経験差もある中で、総じていじめを察知する力が育っていると感じた。

（大津市）教員の児童理解力が不足している場合もまだまだあり、いじめの未然防止をどうしていくか、また、子どもの思いを受け止める教員の力の向上が、今後の課題であると感じている。

（委員）教員の研修等について、どのように考えているか。



（大津市）全体での研修を行ったところだが、今後、初任者や10年目の研修においてもいじめに関する研修が必要と考えており、風化させないよう継続して研修していくことが大切と考えている。

（委員）インターネットでのいじめに関しては、特徴的な対応はあるか。

（大津市）大学教員によるチームを結成し、子どもや教員を対象に啓発活動を行っている。このチームが全児童・生徒対象のアンケートを行い、都市部より、都市部から少し離れた地域の方が、携帯電話の所持率が高く、また学校毎というよりは、同じ学校でも学年によってネットトラブルの状況が違うということも分かった。こうした状況を見ながら啓発に生かしている。また各学校で情報



モラル教育を行い、教員研修も行っているが、やはり家庭の役割がとても大切であり、家庭のルールを見直すガイドラインを、子どもも含め、関係者と協議していく予定である。なお、親の必要性により携帯電話等を買与えた場合に比べ、子どもが所有を希望した場合の方が、家庭のルールを順守する傾向がみられた。

（委員）いじめ対策担当教員の確保は、難しくないか。

（大津市）校長会が所有する教員等の経験者リストをもとに探しているが、若年層では産休・育休もあるため、常に講師不足の心配があり、課題である。なお、県が派遣する講師もあり、待遇は市の講師と同じである。

（委員）生徒指導にあたるのはどういった教員か。

（大津市）生徒指導の経験の高い教員であり、他の機関や教員と連携する能力の高い教員をあてている。

（委員）いじめに関する行動計画はどのように策定したか。

（大津市）小学校では4～6年生、中学校では全学年を対象とし、各学年から1クラスを抽出。千人以上の小学校では任意で3校を選び、2クラスを抽出。小中学校あわせて5,500のデータをもとに分析している。

（委員）いじめ防止の観点から小中一貫教育を進めていく予定はあるか。

（大津市）いじめだけでなく、特別支援や不登校なども含め、早めに情報を引き継ぎ、連続性のある教育は大切であり、小中学校の連携強化は重要だと考えている。

（委員）地域との連携事例はあるか。

（大津市）小学校区単位の自治会連合会がある。いじめだけでなく、犯罪や交通安全なども含め、学校への連絡をお願いしている。また、いじめ防止ミニ市民会議を開催し、いじめをなくすために地域としてどう行動するのか、グループ討議を行うなどしながら、機運を絶やさないようにしている。

（委員）大津っ子相談チームの活動体制は。

（大津市）正式名称は相談調査専門委員であるが、子どもたちに受け入れてもらえるよう、柔らかく大津っ子相談チームと説明している。現在、女性4名、男性1名の体制で、子どもたちの気持ちを最優先に話しやすい体制を聞きながら相談にあたっている。

（委員）コミュニティスクールの状況は。



（大津市）中学校で２校の実績がある。地域の方に学校運営に参画してもらっているが、プライバシーの問題などの課題もでている。

（委員）市が配置するいじめ対策担当教員に対する県の負担はあるか。

（大津市）全て市の負担である。昨年度決算で２億１千万と負担も大きくなっているが、維持していきたい。

（委員）電話での相談先が複数あるがなぜか。

（大津市）いじめ相談窓口、ナイトダイヤルをメインの相談窓口と位置付けており、それ以外の相談窓口も組み合わせることで、365日24時間の相談窓口を構築している。

4. 所感

君津市では人口減少に伴い子どもの人数も減少し市街地・中山間部共に学校再編（適正規模・適正配置）や学区の見直しと共に時代にあった新しいタイプの学校づくりが求められている。

学区の再編や、統廃合により子どもたちの生活環境は変化するものであり、全てにおいてよい出来事ではない場合もあり得る。心なき言葉により傷つくこともあるだろう。そのような時にどのような反応（行動）を示したら良いか改めて考えさせられた。

「いじめ」の定義は、現在「一定の人間関係にある児童生徒が心理的又は物理的な影響を与える行為であり、対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」となっている。個々に感じる「差」はあるものの「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」ということの認識が必要であり、誰にも相談ができずに、大切な命を捨ててしまうことがないようにしなければならない。

君津市では、現在、新しい学校づくりに向け、環境を整えているところであるが、ハードな面とソフトな面を上手に整えるよう、様々な視点に立って指摘、要請をしていきたい。

滋賀県湖南市

対 応【説明者】 湖南市議会

植中 都 教育福祉委員長
桑原田美知子 教育福祉副委員長
佐藤 翔大
湖南市 水戸小学校 平島 俊彦 校長
松浦 加代子 教頭

議事課

湖南市 水戸小学校

1. 湖南市の概要 ※（ ）内は君津市

人 口：55,094 人（86,815）

面 積：70.4 k m²（318.81）

一般会計：227 億円（282）

議 員 数：20 人（24）

湖南市は滋賀県南部に位置し、南北を丘陵地に囲まれ、地域の中央を流れる野洲川付近一帯に平地が開けているが、市域の5割強は山林が占めている。古くは近江と伊勢を結ぶ伊勢参宮街道として栄え、江戸時代には東海道五十三次の51番目の宿場町として、産業や文化が栄えた。近年は、名神高速道路の開通により、県下有数の工業団地が立地した。

また、国道1号とJR草津線によって、京阪神のベッドタウンとして住宅地開発が進められてきた。



桑原田副委員長（左）、植中委員長（右）

2. インクルーシブ教育について

視察会場となった水戸小学校では、合理的配慮の実施率が児童数全体割合の34%（個別指導計画作成率）、外国にルーツがある児童の在籍も20%と、実に多様な子どもたちの在籍が生徒の特色としてあげられる。

日本語が理解できていない子どもが多くいることも含め、個々に合わせる教育方法が望まれ、ひとり一人の価値観や病状などの情報を先生たちが全員共有していくことで、一貫した教育活動を行っていた。

また、地域の協力と支えが大きくこの学校を動かしており、この地域の特徴として、生粋の地元住民よりも、全国から仕事を求めて移住してくる方々が多いことがあり、それが地域ぐるみで学校を支え、励ます根幹に繋がっていた。さらに、乳幼児から就労まで一貫した支援体制となっているのが、「湖南市発達支援システム」の特徴であった。



平島校長

3. 質疑応答

（委員）発達支援における重要なポイントは何か、また、授業等、クラスの状況はどのような感じか。

（湖南省）どのタイミングでお子さんの状況を親に伝えるかが大切となる。概ね 10 カ月検診ごろには、何らかの兆候が出てくるが、親の構えがないところで伝えと、その後は一切話を聞いてもらえなくなる。

幼稚園や学校では、うまくいかなかった結果を伝えるのではなく、こういう応援をしたらうまくいったということを重ねて伝えていくようにしている。焦らず、機会を逃さないことが重要である。また、本校には障がいだけでなく、多様な国籍の子どもたちが集まっており、そうした多様な価値観の共存が、良さになっているとも考えている。子どもたちもそうした状況に慣れており、授業やクラス運営に支障が出ることはない。教員は P H S をもっており、何かあれば、職員室の教員に連絡し、連携して対応している。



松浦教頭

（委員）地域との連携をどのようにしているのか

（湖南省）特別支援学校の卒業前に、どういった人たちが支援していくのか、支援体制を自立支援会議で定めている。途中で支援が必要になった場合は、発達支援室が会議を開き、支援チームを決めている。それぞれのケースにそれぞれの支援チームがあり、その時々

に応じ、いかにタイムリーに支援チームを作っていけるのか、発達支援システムでは、その力量が問われると思っている。就労支援は十分でないにしろ、ある程度充実している。そこにつなぐ教育が一番大きな課題であり、インクルーシブ教育や特別支援学校等、いろいろな学びの場において、卒業後の力をつけておくことが大切である。

（委員）卒業後、支援チームはいつまで支援するのか。

（湖南省）卒業後も学校が継続支援するのではだめで、次の機関にいかにつないでいくかが重要で、その役割を担っているのが発達支援室である。支援センターとして立派なハコモノはないが、臨床心理師や保健師などの人材を配置し、予算を人件費に投入している。



4. 所感

君津市では「光り輝く未来のために」～よりよい教育環境を目指して～を学校再編基本計画に掲げ、時代の変化や地域の特性を見据えた新しいタイプの学校づくりを視野に入れた「活力ある魅力的な学校づくり」のために学校再編を



推進し子どもたちにとって、よりよい教育環境づくりに努めている。そして、その新しい学校づくりの一つが、インクルーシブ教育システムである。

この教育システムは、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場で学び、相互のコミュニケーションを通じ、個々の人権を尊重しあう情操教育や、互いに認め合う中で、どの子どもも安心して学べる居場所をつくることのできるすばらしい学校教育システムであると考えます。こうした仕組みも活用しながら、これまで以上により良い教育を目指し、学校教育の環境整備を図らなければならない。



湖南省では、乳幼児期から学齢期、就労期まで、保健・福祉・医療・教育および就労の関係機関の横の連携による支援と、個別の指導計画による縦の連携による支援を提供するシステムが構築されていた。君津市においても、湖南省を参考とし、子どもの個々の成長を考え、横との連携も密にしていかなければならないと強く感じた。

